

令和元年
第3回臨時会

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録

令和元年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	2
開会・開議	3
議員の異動報告	3
異動議員の常任委員の選任報告	3
異動議員の議席の指定	3
会議録署名議員指名	3
諸般の報告	3
例月出納検査の結果報告	3
挨拶（山崎孝明管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	4
日程第 2 副議長選挙	4
挨拶（平田みつよし副議長）	5
日程第 3 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5
日程第 4 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	5
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	5
委員会付託	6
会議時間の延長	6
休憩	6
再開	6
追加日程第 1 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7
追加日程第 2 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手	

当に関する条例の一部を改正する条例……………	7
総務・事業委員長の報告（上野ひろみ総務・事業委員長）……………	7
採決……………	7
挨拶（山崎孝明管理者）……………	8
閉会……………	8
資 料……………	11
議 案……………	21

令和元年第3回

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

- 1 期 日 令和元年12月18日(水)
- 2 場 所 東京区政会館 191会議室
- 3 出席議員(21名)

1 番	千代田区	小林たかや
2 番	中央区	押田まり子
3 番	港区	二島豊司
4 番	新宿区	吉住はるお
5 番	文京区	海老澤敬子
6 番	台東区	石塚 猛
7 番	北区	渡辺かつひろ
8 番	荒川区	茂木 弘
9 番	品川区	渡辺裕一
10 番	目黒区	宮澤宏行
11 番	大田区	塩野目正樹
12 番	世田谷区	和田ひでとし
13 番	渋谷区	下嶋倫朗
14 番	中野区	高橋かずちか
16 番	豊島区	磯 一 昭
17 番	板橋区	元山芳行
18 番	練馬区	上野ひろみ
20 番	江東区	米沢和裕
21 番	足立区	鹿浜 昭
22 番	葛飾区	平田みつよし
23 番	江戸川区	田中寿一

4 欠席議員(2名)

15 番	杉並区	井口かづ子
19 番	墨田区	田中邦友

5 出席説明員

管理者	山崎孝明
副管理者	成澤廣修

副管理者	深 井 祐 子
監査委員	本 間 敏 明
総務部長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	古 舘 陽
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	佐々木 正
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	渡 部 洋 一
清掃事業国際協力室長	八 十 島 護
施設管理部長	小 林 幹 明
処理技術担当部長	塚 越 浩
建設部長	岩 崎 豊
計画推進担当部長	横 山 英 範
財政課長	初 瀬 司
管理課長	加 藤 徹 也
計画推進課長	森 田 昌 志

6 出席議会事務局職員

事務局長	栗 原 光 江
事務局次長	山 本 英 一
書記	鈴 木 健 二
同	高 田 英 明

7 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 副議長選挙

日程第 3 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

開 会（午後 2 時 3 0 分）

○塩野目正樹議長 ただいまから、令和元年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、前定例会から今定例会の間に議員の異動がありましたので、名簿を配付しております。

異動議員の常任委員の選任につきましては、委員会条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしましたので、同条第 4 項の規定に基づき、御報告いたします。

次に、異動議員の議席を、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、5 番、海老澤敬子議員、6 番、石塚猛議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長から報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和元年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は 2 1 名、欠席の届け出がありました議員は 2 名でございます。

○塩野目正樹議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長から報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

お手元に令和元年 9 月分及び 1 0 月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告といたします。

○塩野目正樹議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可い

たします。

○山崎孝明管理者 管理者の山崎でございます。

令和元年第3回臨時会の開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

初めに、本日は各区議会の中には会期中の区もあり、議長の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日ごろからの御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、本日の臨時会に提出をいたしました案件は、条例案2件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。

○塩野目正樹議長 管理者の挨拶が終わりました。

これより、日程に入ります。初めに、日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○塩野目正樹議長 会期についてお諮りいたします。

今臨時会の会期は、会議規則第4条第1項第2号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 副議長選挙

○塩野目正樹議長 地方自治法第103条第1項の規定により、副議長選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選

の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、議長が行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、指名は議長が行うことに決定いたしました。

それでは、私から、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に平田みつよし議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 異議なしと認めます。

よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に平田みつよし議員が当選いたしました。

ただいま、副議長に当選されました平田みつよし議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定に基づき、告知をいたします。

平田副議長に御挨拶をお願いいたします。

○平田みつよし副議長 御推薦賜りまして、誠にありがとうございました。

よろしく御指導いただき、また、御協力賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○塩野目正樹議長 次に、日程第3及び日程第4を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

○塩野目正樹議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第19号及び20号の2議案につきまして、提案理由及び

その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第 19 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらは、令和元年特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与等を改定する必要があることから、職員に係る給与表等を改定するものでございます。

次に、議案第 20 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらは議案第 19 号による給与表の引き下げに伴う退職手当への影響を考慮し、令和元年度の定年退職者等に係る退職手当について、経過措置を実施するものでございます。

以上が提案の理由及び内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○塩野目正樹議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後 2 時 36 分）

再 開（午後 2 時 45 分）

○塩野目正樹議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、総務・事業委員長から委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 19 号及び議案第 20 号を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第１９号及び議案第２０号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第１及び追加日程第２を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 １ 議案第１９号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

追加日程第 ２ 議案第２０号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関
する条例の一部を改正する条例

○塩野目正樹議長 これらの案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいたします。

○上野ひろみ総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第１９号及び議案第２０号につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議案第１９号及び議案第２０号の２議案につきましては、いずれも全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○塩野目正樹議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。総務・事業委員会の審査結果はいずれも原案可決でございます。

初めに、議案第１９号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第１９号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第２０号は、原案のとおり可決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 第3回臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、御審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り誠にありがとうございました。

本日の御決定に基づき、速やかに事務処理を行っていく所存でございます。今後とも、何とぞよろしく御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年末年始を迎えます。どうぞ議長の皆様にはお忙しい時期となりますが、お体にお気をつけいただきながら、また、皆様にとってよい年となりますようお祈りして御挨拶といたします。ありがとうございました。

○塩野目正樹議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午後2時49分）

会議録署名議員

議長 塩野目 正 樹

議員 海老澤 敬 子

議員 石 塚 猛

資

料

令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

議 事 日 程

令和元年12月18日（水） 午後2時30分 開議

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 副議長選挙

日程第 3 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関
する条例の一部を改正する条例

東京二十三区清掃一部事務組合議会異動者名簿

（令和元年12月18日現在）

葛飾区 平田 みつよし 議員

（令和元年10月11日就任）

東京二十三区清掃一部事務組合議会

常任委員選任名簿（異動議員）

（財務委員）

平 田 み つ よ し 議 員

（令和元年10月11日就任）

東京二十三区清掃一部事務組合議会 異動議員議席表

（令和元年12月18日～）

22番 平田 みつよし 議員



3 1 清総総第 6 0 7 号

令和元年 1 2 月 1 2 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議 長 塩 野 目 正 樹 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管 理 者 山 崎 孝 明

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第 1 4 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年 1 2 月 1 2 日

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山 崎 孝 明

1 期日

令和元年 1 2 月 1 8 日（水）

2 場所

東京区政会館 1 9 階 1 9 1 会議室

3 付議事件

- （1）東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- （2）東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例



31 清総総第 628 号
令和元年 12 月 12 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 塩野目 正樹 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎 孝明

議案の送付について

令和元年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

- 議案第 19 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第 20 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例



31 清総総第 644 号
令和元年 12 月 13 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 塩野目 正樹 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎 孝明

説明員の出席について（通知）

令和元年 12 月 12 日付け 31 清議第 170 号により要求のあった、令和元年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会における執行機関の出席者を下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

管 理 者	山 崎 孝 明
副 管 理 者	成 澤 廣 修
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	本 間 敏 明
総 務 部 長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総 務 部 担 当 部 長 総務課長事務取扱	古 舘 陽
総 務 部 担 当 部 長 企画室長事務取扱	佐々木 正

総務部担当部長 職員課長事務取扱	渡部 洋一
清掃事業国際協力室長	八十島 護
施設管理部長	小林 幹明
処理技術担当部長	塚越 浩
建設部長	岩崎 豊
計画推進担当部長	横山 英範
財政課長	初瀬 司
管理課長	加藤 徹也
計画推進課長	森田 昌志

(写)

3 1 清 監 第 4 7 号
令和元年10月17日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長様

東京二十三区清掃一部事務組合議会
監査委員 本間 敏明
監査委員 山本 亨
監査委員 磯 一昭

令和元年9月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

- 1 検査実施日
令和元年10月17日（木）
- 2 検査の結果
今回は、令和元年9月末日現在における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

歳入歳出現計表	別表1
現金保管状況調書	別表2
歳入調書	別表3
歳出調書	別表4

別表 1 歳 入 歳 出 現 計 表

一 般 会 計		収入済額		支出済額		対予算額	
		上段 本月分 下段 累 計	上段 本月分 下段 累 計	上段 一時借入金 下段 繰越金	現金現在高	収入率 (%)	支出率 (%)
歳入歳出予算額		2,169,112,620	8,691,798,586	0	7,981,691,170	36.7	26.8
80,829,467,000		29,677,575,225	21,695,884,055	0			
歳入歳出予算外経理に属する現金					129,370,837		
基金繰替運用					0		
合 計 額					8,111,062,007		

別表 2 現 金 保 管 状 況 調 書

区 分		金 額	
		上段 本月分 下段 累 計	上段 本月分 下段 累 計
普 通 預 金		6,110,000,000	1,062,007
定 期 預 金		0	0
通 知 預 金		0	0
譲 渡 性 預 金		2,000,000,000	8,111,062,007

別表 3 歳 入 調 書

一 般 会 計		収入済額		収入率	
		上段 予算額 下段 調定額	上段 本月分 下段 累 計	対予算 (%)	対調定 (%)
分担金及び負担金		33,000,000,000	38,519,000	41.8	71.6
19,249,902,000		13,788,449,000	0		
使用料及び手数料		15,694,859,000	1,283,765,916	44.1	84.5
8,189,602,679		6,920,043,808	0		
国 庫 支 出 金		5,413,377,000	0	0.0	-
0		0	0		
財 産 収 入		21,106,000	1,016,348	159.2	99.9
33,639,423		33,602,142	0		
寄 附 金		1,300,000	0	0.0	-
3,892,000		3,892,000	0	299.4	100.0
繰 入 金		8,772,467,000	0	0.0	-
0		0	0		
繰 越 金		300,000,000	0	1,258.3	100.0
3,774,772,273		3,774,772,273	0		
諸 収 入		10,225,358,000	845,811,356	50.4	85.5
6,034,357,657		5,156,816,002	0		
組 合 債		7,401,000,000	0	0.0	-
0		0	0		
合 計		80,829,467,000	2,169,112,620	36.7	79.6
37,286,166,032		29,677,575,225	0		

別表 4 歳 出 調 書

一 般 会 計		支出済額		支出率	
		上段 予算額 下段 予算費充用	上段 本月分 下段 累 計	対予算 (%)	対調定 (%)
議 会 費		10,161,000	2,039,763	35.2	
0		10,161,000	3,575,218	6,585,782	
総 務 費		4,572,954,000	235,887,564	37.0	
0		4,572,954,000	1,692,901,871	2,880,052,129	
清 掃 費		72,091,723,000	6,538,763,012	25.1	
0		72,091,723,000	18,084,298,719	54,007,424,281	
公 債 費		3,846,789,000	1,915,108,247	49.8	
0		3,846,789,000	1,915,108,247	1,931,680,753	
諸 支 出 金		7,840,000	0	0.0	
0		7,840,000	0	7,840,000	
予 備 費		300,000,000	0	0.0	
0		300,000,000	0	300,000,000	
合 計		80,829,467,000	8,691,798,586	59,133,582,945	26.8
0		80,829,467,000	21,695,884,055		

(写)

3 1 清 監 第 5 1 号
令 和 元 年 11 月 21 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議 長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会

監査委員 本 間 敏 明

監査委員 山 本 亨

監査委員 磯 一 昭

令和元年 1 0 月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定により検査を実施したので、
同条第 3 項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

- 1 検査実施日
令和元年11月21日（木）
- 2 検査の結果
今回は、令和元年10月末日現在における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、
いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

歳入歳出現計表 別表 1
現金保管状況調書 別表 2
歳入調書 別表 3
歳出調書 別表 4

別表1 歳入歳出現計表

一般会計 歳入歳出予算額		収入済額		支出済額		対予算額	
		上段 本月分 下段 累計	上段 本月分 下段 累計	上段 一時借入金 下段 繰越金	現金現在高	収入率 (%)	支出率 (%)
80,829,467,000		7,781,003,623 37,458,578,848	6,126,047,344 27,821,931,399	0 0	9,636,647,449	46.3	34.4
歳入歳出予算外経理に属する現金					133,809,522		
基金繰替運用					0		
合 計 額					9,770,456,971		

別表2 現金保管状況調書

区分		金額	
普通預金	7,769,000,000	当座預金	1,456,971
定期預金	0	現金	0
通知預金	0	その他	0
譲渡性預金	2,000,000,000	合 計	9,770,456,971

別表3 歳入調書

令和元年10月末現在							(単位：円)	
一 般 会 計	上段 予算額 下段 調定額	収入済額		上段 還付未済 下段 不納欠損	収入未済額	収入率		
		上段 本月分 下段 累計				対予算 (%)	対調定 (%)	
分担金及び負担金	33,000,000,000	5,461,453,000	0	0	2,749,986,000	58.3	87.5	
	21,999,888,000	19,249,902,000	0	0				
	15,694,859,000	1,471,258,207	0	0				
使用料及び手数料	9,525,381,202	8,391,302,015	0	0	1,134,079,187	53.5	88.1	
	5,413,377,000	0	0	0				
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0.0	-	
	21,106,000	39,701	0	0				
財 産 収 入	33,689,396	33,641,843	0	0	47,553	159.4	99.9	
	1,300,000	0	0	0				
寄 附 金	3,892,000	3,892,000	0	0	0	299.4	100.0	
	8,772,467,000	0	0	0				
繰 入 金	0	0	0	0	0	0.0	-	
	300,000,000	0	0	0				
繰 越 金	3,774,772,273	3,774,772,273	0	0	0	1,258.3	100.0	
	10,225,358,000	848,252,715	0	0				
諸 収 入	6,785,530,515	6,005,068,717	0	0	780,461,798	58.7	88.5	
	7,401,000,000	0	0	0				
組 合 債	0	0	0	0	0	0.0	-	
	80,829,467,000	7,781,003,623	0	0				
合 計	42,123,153,386	37,458,578,848	0	0	4,664,574,538	46.3	88.9	

別表4 歳出調書

一般会計		支出済額		支出率	
		上段 予算額 下段 予備費充用	上段 本月分 下段 累計	予算残額	支出率 (%)
10,161,000		0	234,184		
0		10,161,000	3,809,402	6,351,598	37.5
4,572,954,000		0	332,414,170		
0		4,572,954,000	2,025,316,041	2,547,637,959	44.3
72,091,723,000		0	5,793,398,990		
0		72,091,723,000	23,877,697,709	48,214,025,291	33.1
3,846,789,000		0	0		
0		3,846,789,000	1,915,108,247	1,931,680,753	49.8
7,840,000		0	0		
0		7,840,000	0	7,840,000	0.0
300,000,000		0	0		
0		300,000,000	0	300,000,000	0.0
80,829,467,000		0	6,126,047,344		
0		80,829,467,000	27,821,931,399	53,007,535,601	34.4

令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組會議会臨時会

追加議事日程（第1号）

令和元年12月18日（水） 午後2時30分 開議

追加日程第 1 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関
する条例の一部を改正する条例



令和元年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 塩野目 正樹 様

総務・事業委員長
上野 ひろみ

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第19号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議

案

行政職給料表（一）

職員の	職務の級	
-----	------	--

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円	円
	1	142,500	196,700	226,600	253,100	283,900	368,900
	2	143,600	198,300	228,700	255,400	286,400	371,700
	3	144,700	199,900	230,800	257,700	288,900	374,500
	4	145,900	201,400	232,900	260,000	291,400	377,300
	5	147,100	203,000	234,900	262,300	293,900	380,100
	6	148,300	204,700	237,000	264,600	296,400	382,800
	7	149,500	206,300	239,100	266,900	298,900	385,600
	8	150,700	208,000	241,200	269,200	301,500	388,400
	9	151,900	209,800	243,200	271,500	304,100	391,200
	10	153,100	211,500	245,300	273,800	306,700	394,000
	11	154,400	213,300	247,400	276,100	309,200	396,900
	12	155,700	215,200	249,600	278,400	311,800	399,800
	13	157,000	217,000	251,700	280,700	314,400	402,600
	14	158,400	218,900	253,900	283,000	317,000	405,500
	15	159,800	220,800	256,100	285,200	319,600	408,400
	16	161,200	222,600	258,300	287,600	322,200	411,300
	17	162,700	224,500	260,500	290,000	324,800	414,200
	18	164,300	226,400	262,700	292,400	327,400	417,100
	19	166,000	228,300	264,900	294,800	330,000	420,100
	20	167,800	230,300	267,100	297,200	332,700	423,100
	21	169,600	232,300	269,400	299,600	335,300	426,000
	22	171,400	234,200	271,700	302,000	338,000	429,000
	23	173,200	236,200	274,000	304,400	340,700	432,100
	24	175,000	238,200	276,300	306,800	343,400	435,100
	25	176,800	240,200	278,500	309,100	346,100	438,100
	26	178,600	242,200	280,800	311,500	348,800	441,000
	27	180,400	244,200	283,200	314,000	351,500	444,000
	28	182,100	246,300	285,600	316,500	354,200	446,900
	29	183,700	248,300	288,000	319,000	356,900	449,700
	30	184,900	250,400	290,300	321,500	359,700	452,500
	31	186,000	252,500	292,700	324,000	362,500	455,200
	32	187,100	254,600	295,000	326,400	365,300	457,700
	33	188,200	256,800	297,300	328,700	368,100	460,200
	34	189,400	258,900	299,500	331,100	370,800	462,600
	35	190,700	261,000	301,800	333,500	373,500	464,800
	36	192,100	263,100	304,100	335,900	376,200	467,000
	37	193,600	265,200	306,400	338,200	378,900	469,000
	38	195,300	267,200	308,600	340,600	381,600	471,000
	39	197,000	269,300	310,700	343,000	384,100	472,800
40	198,700	271,400	312,900	345,300	386,700	474,600	

議案第十九号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和元年十二月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

第一条 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成十二年条例第

第三十四條第二項中、「百分の九十五」を「百分の百十」に、「百分の百十五」を「百分の百三十」に改め、同条第三項中、「百分の九十五」を「百分の百十」に、「百分の百十五」を「百分の百三十」に改め、別表第一、別表第二、別表第四及び別表第五を次のように改める。

85	277, 100	338, 500	383, 200	408, 000	440, 200	510, 600
86	278, 500	339, 200	383, 800	408, 400	440, 700	511, 100
87	280, 000	339, 800	384, 400	408, 900	441, 200	511, 600
88	281, 400	340, 400	384, 900	409, 400	441, 700	512, 100
89	282, 800	341, 000	385, 400	409, 800	442, 200	512, 600
90	284, 200	341, 600	385, 900	410, 300	442, 700	
91	285, 600	342, 200	386, 400	410, 800	443, 200	
92	286, 800	342, 700	386, 900	411, 200	443, 700	
93	288, 100	343, 200	387, 400	411, 700	444, 100	
94	289, 400	343, 700	387, 900	412, 200	444, 600	
95	290, 700	344, 200	388, 400	412, 700	445, 100	
96	291, 800	344, 700	388, 900	413, 100	445, 600	
97	293, 000	345, 200	389, 400	413, 500	446, 100	
98	294, 200	345, 700	389, 900	413, 900	446, 600	
99	295, 400	346, 200	390, 400	414, 300	447, 100	
100	296, 600	346, 700	390, 900	414, 700	447, 600	
101	297, 600	347, 200	391, 400	415, 100	448, 100	
102	298, 700	347, 600	391, 900	415, 500	448, 600	
103	299, 800	348, 100	392, 400	415, 900	449, 100	
104	300, 800	348, 600	392, 800	416, 300	449, 600	
105	301, 700	349, 100	393, 200	416, 700	450, 100	
106	302, 700	349, 500	393, 600	417, 100	450, 600	
107	303, 600	349, 900	394, 000	417, 500	451, 100	
108	304, 500	350, 300	394, 400	417, 900	451, 600	
109	305, 400	350, 700	394, 800	418, 300	452, 100	
110	306, 200	351, 100	395, 200	418, 700		
111	307, 000	351, 500	395, 600	419, 100		
112	307, 800	351, 900	396, 000	419, 500		
113	308, 400	352, 300	396, 400	419, 900		
114	309, 100	352, 700	396, 800	420, 300		
115	309, 700	353, 100	397, 200	420, 700		
116	310, 300	353, 500	397, 600	421, 100		
117	310, 800	353, 900	398, 000	421, 500		
118	311, 300	354, 300	398, 400	421, 900		
119	311, 700	354, 700	398, 800	422, 300		
120	312, 100	355, 100	399, 200	422, 700		
121	312, 400	355, 500	399, 600	423, 100		
122	312, 800		400, 000	423, 500		
123	313, 200		400, 400	423, 900		
124	313, 600		400, 800	424, 300		
125	314, 000		401, 200	424, 700		
126	314, 300		401, 600	425, 100		
127	314, 700		402, 000	425, 500		
128	315, 100		402, 400	425, 900		

41	200, 400	273, 400	315, 100	347, 500	389, 300	476, 200
42	202, 200	275, 300	317, 300	349, 800	391, 900	477, 800
43	204, 000	277, 300	319, 300	352, 100	394, 300	479, 200
44	205, 900	279, 300	321, 400	354, 300	396, 800	480, 700
45	207, 800	281, 300	323, 500	356, 500	399, 200	482, 000
46	209, 600	283, 100	325, 600	358, 700	401, 600	483, 400
47	211, 500	285, 000	327, 600	360, 900	403, 800	484, 600
48	213, 300	286, 900	329, 700	363, 000	406, 000	485, 900
49	215, 200	288, 800	331, 700	365, 000	408, 100	487, 000
50	217, 000	290, 600	333, 700	367, 100	410, 100	488, 200
51	218, 900	292, 400	335, 600	369, 100	411, 900	489, 200
52	220, 700	294, 200	337, 600	371, 100	413, 700	490, 300
53	222, 600	295, 900	339, 600	373, 100	415, 400	491, 300
54	224, 400	297, 700	341, 600	375, 000	416, 900	492, 300
55	226, 300	299, 500	343, 500	376, 900	418, 400	493, 200
56	228, 200	301, 100	345, 300	378, 700	419, 800	494, 100
57	230, 000	302, 800	347, 200	380, 500	421, 000	494, 900
58	231, 800	304, 500	349, 100	382, 300	422, 200	495, 700
59	233, 600	306, 100	350, 800	384, 000	423, 300	496, 500
60	235, 400	307, 800	352, 600	385, 700	424, 200	497, 200
61	237, 200	309, 400	354, 400	387, 200	425, 200	497, 900
62	238, 900	310, 900	356, 100	388, 800	426, 100	498, 600
63	240, 700	312, 500	357, 800	390, 300	426, 900	499, 300
64	242, 500	314, 100	359, 500	391, 700	427, 700	499, 900
65	244, 300	315, 600	361, 100	393, 000	428, 500	500, 500
66	246, 100	317, 100	362, 800	394, 100	429, 200	501, 100
67	247, 900	318, 600	364, 400	395, 200	430, 000	501, 600
68	249, 600	320, 000	365, 900	396, 200	430, 700	502, 100
69	251, 300	321, 500	367, 400	397, 200	431, 300	502, 600
70	252, 900	322, 900	368, 900	398, 000	432, 000	503, 100
71	254, 600	324, 300	370, 300	398, 900	432, 600	503, 600
72	256, 300	325, 600	371, 600	399, 700	433, 200	504, 100
73	258, 000	326, 900	372, 900	400, 500	433, 700	504, 600
74	259, 700	328, 100	374, 100	401, 200	434, 300	505, 100
75	261, 400	329, 300	375, 200	402, 000	434, 800	505, 600
76	263, 000	330, 400	376, 100	402, 700	435, 400	506, 100
77	264, 600	331, 500	377, 100	403, 400	436, 000	506, 600
78	266, 100	332, 600	378, 000	404, 000	436, 600	507, 100
79	267, 700	333, 600	378, 900	404, 700	437, 200	507, 600
80	269, 300	334, 600	379, 600	405, 300	437, 700	508, 100
81	270, 900	335, 400	380, 400	405, 900	438, 200	508, 600
82	272, 500	336, 300	381, 200	406, 400	438, 700	509, 100
83	274, 100	337, 100	381, 900	407, 000	439, 200	509, 600
84	275, 600	337, 900	382, 500	407, 500	439, 700	510, 100

別表第2（第5条関係）

行政職給料表（二）

職員の 区分	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用 職員 以外の 職員		円	円	円	円
	1	128,000	204,000	224,600	229,300
	2	128,700	205,600	226,400	231,300
	3	129,400	207,400	228,300	233,300
	4	130,100	209,100	230,200	235,300
	5	130,800	210,900	232,400	237,300
	6	131,500	212,700	234,200	239,300
	7	132,200	214,400	236,200	241,300
	8	132,900	216,300	238,200	243,300
	9	133,600	218,100	240,300	245,300
	10	134,300	219,900	242,000	247,300
	11	135,000	221,700	244,100	249,300
	12	135,700	223,500	246,200	251,400
	13	136,400	225,500	248,200	253,500
	14	137,400	227,300	250,200	255,600
	15	138,400	229,200	252,300	257,700
	16	139,400	231,000	254,300	259,800
	17	140,400	232,800	256,100	261,900
	18	141,400	234,600	258,200	263,900
	19	142,500	236,400	260,200	266,000
	20	143,700	238,300	262,100	268,100
	21	144,900	240,000	264,000	270,200
	22	146,100	241,700	266,000	272,300
	23	147,300	243,500	267,800	274,400
	24	148,400	245,200	269,700	276,600
	25	149,600	247,000	271,600	278,800
	26	150,800	248,600	273,500	281,000
	27	152,100	250,200	275,200	283,200
	28	153,400	251,900	277,000	285,300
	29	154,600	253,500	278,900	287,300
	30	156,000	255,100	280,700	289,400
	31	157,400	256,700	282,400	291,500
	32	158,800	258,300	284,200	293,600
	33	160,500	259,800	285,900	295,600
	34	162,200	261,400	287,600	297,700
	35	163,800	263,000	289,300	299,800
	36	165,300	264,400	291,000	301,800
	37	166,800	265,900	292,700	303,700
	38	167,900	267,400	294,500	305,700
	39	168,900	268,800	296,100	307,700
	40	169,900	270,200	297,600	309,700
	41	170,900	271,700	299,300	311,600
	42	172,000	273,000	300,900	313,500
	43	173,200	274,500	302,400	315,400
	44	174,400	275,700	303,900	317,300

	129	315,500		402,800	426,300		
	130	315,900		403,200			
	131	316,300		403,600			
	132	316,700		404,000			
	133	317,000		404,400			
	134	317,400					
	135	317,700					
	136	318,000					
	137	318,300					
	138	318,600					
	139	318,900					
	140	319,200					
	141	319,500					
	142	319,800					
	143	320,100					
	144	320,400					
	145	320,700					
	146	321,000					
	147	321,300					
	148	321,600					
	149	321,900					
再任用 職員		197,300	231,800	269,600	287,400	311,600	378,600

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第27条に規定する職員を除く。

93	251,600	309,300	340,300	361,400
94	252,900	309,700	340,700	361,700
95	254,200	310,000	341,000	362,100
96	255,500	310,400	341,400	362,400
97	256,800	310,700	341,700	362,800
98	257,900	311,100	342,000	363,100
99	259,100	311,400	342,400	363,500
100	260,400	311,800	342,700	363,800
101	261,600	312,100	343,100	364,200
102	262,800	312,500	343,400	364,500
103	264,000	312,900	343,800	364,900
104	265,000	313,300	344,100	365,200
105	266,000	313,700	344,500	365,600
106	267,100	314,100	344,800	365,900
107	268,200	314,500	345,100	366,300
108	269,300	314,900	345,500	366,600
109	270,200	315,300	345,800	367,000
110	271,200	315,600	346,200	367,300
111	272,200	315,900	346,500	367,700
112	273,100	316,200	346,900	368,000
113	273,900	316,500	347,200	368,400
114	274,900	316,800	347,600	368,700
115	275,700	317,100	347,900	369,100
116	276,500	317,400	348,200	369,400
117	277,300	317,700	348,600	369,800
118	278,000	318,000	349,000	370,100
119	278,800	318,300	349,400	370,500
120	279,500	318,600	349,800	370,800
121	280,000	318,900	350,200	371,200
122	280,700	319,100	350,600	
123	281,200	319,300	351,000	
124	281,800	319,500	351,400	
125	282,200	319,700	351,800	
126	282,700	319,900	352,200	
127	283,000	320,100	352,600	
128	283,400	320,300	353,000	
129	283,700	320,500	353,400	
130	284,000	320,700	353,800	
131	284,400	320,900	354,200	
132	284,700	321,100	354,600	
133	285,100	321,300	355,000	
134	285,400	321,400	355,400	
135	285,700	321,500	355,800	
136	286,100	321,600	356,200	
137	286,500	321,700	356,600	
138	286,800	321,800	357,000	
139	287,200	321,900	357,400	
140	287,600	322,000	357,800	

45	175,800	277,100	305,500	319,000
46	177,300	278,400	307,000	320,800
47	178,900	279,700	308,400	322,600
48	180,400	281,000	309,900	324,300
49	182,000	282,300	311,300	326,100
50	183,600	283,500	312,700	327,800
51	185,200	284,700	314,100	329,400
52	187,000	285,900	315,400	331,000
53	188,700	287,000	316,700	332,600
54	190,300	288,100	318,000	334,100
55	192,000	289,100	319,200	335,600
56	193,700	290,100	320,300	337,100
57	195,400	291,100	321,400	338,400
58	197,000	292,000	322,500	339,800
59	198,800	292,900	323,400	341,100
60	200,400	293,800	324,200	342,300
61	202,100	294,500	325,100	343,500
62	203,800	295,300	325,800	344,400
63	205,500	296,000	326,600	345,400
64	207,200	296,700	327,200	346,300
65	208,800	297,200	327,900	347,200
66	210,500	297,800	328,600	347,900
67	212,100	298,300	329,200	348,600
68	213,700	298,900	329,700	349,300
69	215,400	299,400	330,300	350,000
70	216,900	299,900	330,800	350,600
71	218,600	300,500	331,400	351,300
72	220,200	300,900	331,800	352,000
73	221,800	301,300	332,200	352,600
74	223,500	301,800	332,600	353,100
75	225,100	302,200	333,100	353,700
76	226,600	302,600	333,500	354,200
77	228,200	303,100	333,900	354,800
78	229,600	303,500	334,400	355,200
79	231,200	304,000	334,800	355,700
80	232,700	304,400	335,200	356,200
81	234,300	304,800	335,700	356,600
82	235,800	305,200	336,100	356,900
83	237,400	305,600	336,500	357,400
84	238,800	306,100	337,000	357,800
85	240,300	306,500	337,400	358,200
86	241,600	306,900	337,800	358,600
87	243,100	307,200	338,200	359,000
88	244,700	307,600	338,600	359,400
89	246,200	307,900	338,900	359,800
90	247,400	308,300	339,300	360,300
91	248,900	308,600	339,600	360,700
92	250,200	309,000	340,000	361,000

別表第4(第5条関係)

医療職給料表（二）

職員の 区分	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	143,200	198,100	227,100	253,600	283,900
	2	144,400	199,700	229,200	255,700	286,400
	3	145,600	201,300	231,300	257,900	288,900
	4	146,800	202,800	233,400	260,100	291,400
	5	148,000	204,400	235,400	262,400	293,900
	6	149,300	206,000	237,500	264,700	296,400
	7	150,600	207,500	239,600	267,000	298,900
	8	151,900	209,100	241,700	269,300	301,500
	9	153,200	210,700	243,700	271,600	304,100
	10	154,600	212,300	245,800	273,900	306,700
	11	156,000	214,000	247,900	276,200	309,200
	12	157,400	215,800	250,000	278,500	311,800
	13	158,800	217,500	252,000	280,800	314,400
	14	160,200	219,300	254,100	283,100	317,000
	15	161,600	221,200	256,300	285,300	319,600
	16	163,100	223,000	258,500	287,700	322,200
	17	164,700	224,900	260,700	290,100	324,800
	18	166,400	226,800	262,900	292,500	327,400
	19	168,100	228,700	265,100	294,900	330,000
	20	169,900	230,700	267,300	297,300	332,700
	21	171,700	232,700	269,600	299,700	335,300
	22	173,400	234,600	271,900	302,100	338,000
	23	175,100	236,600	274,200	304,500	340,700
	24	176,800	238,600	276,500	306,900	343,400
	25	178,400	240,600	278,700	309,200	346,100
	26	180,000	242,600	281,000	311,600	348,800
	27	181,600	244,600	283,400	314,100	351,500
	28	183,200	246,700	285,800	316,600	354,200
	29	184,800	248,700	288,200	319,100	356,900
	30	186,000	250,800	290,400	321,600	359,700
	31	187,200	252,900	292,700	324,100	362,500
	32	188,400	255,000	295,000	326,500	365,300
	33	189,700	257,100	297,300	328,800	368,100
	34	191,100	259,100	299,500	331,200	370,800
	35	192,500	261,200	301,800	333,600	373,500
	36	193,900	263,300	304,100	336,000	376,200
	37	195,400	265,400	306,400	338,300	378,900
	38	197,000	267,400	308,600	340,700	381,600
	39	198,600	269,400	310,700	343,000	384,100
	40	200,200	271,400	312,900	345,300	386,700

	141	287,800	322,100	358,200	
	142	288,200	322,200	358,600	
	143	288,500	322,300	359,000	
	144	288,700	322,400	359,400	
	145	289,000	322,500	359,800	
	146	289,300	322,600	360,200	
	147	289,600	322,700	360,600	
	148	289,800	322,800	361,000	
	149	290,100	322,900	361,400	
	150	290,400		361,800	
	151	290,700		362,200	
	152	290,900		362,600	
	153	291,200		363,000	
	154	291,500		363,300	
	155	291,700		363,600	
	156	292,000		363,900	
	157	292,300		364,200	
	158	292,600			
	159	292,900			
	160	293,200			
	161	293,500			
	162	293,800			
	163	294,100			
	164	294,400			
	165	294,700			
再任用職員		212,000	223,200	244,000	274,700

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で管理者が定めるものに適用する。

85	277, 400	338, 500	383, 200	408, 000	440, 200
86	278, 800	339, 200	383, 800	408, 400	440, 700
87	280, 300	339, 800	384, 400	408, 900	441, 200
88	281, 700	340, 400	384, 900	409, 400	441, 700
89	283, 100	341, 000	385, 400	409, 800	442, 200
90	284, 500	341, 600	385, 900	410, 300	442, 700
91	285, 800	342, 200	386, 400	410, 800	443, 200
92	287, 000	342, 700	386, 900	411, 200	443, 700
93	288, 300	343, 200	387, 400	411, 700	444, 100
94	289, 600	343, 700	387, 900	412, 200	444, 600
95	290, 800	344, 200	388, 400	412, 700	445, 100
96	291, 900	344, 700	388, 900	413, 100	445, 600
97	293, 100	345, 200	389, 400	413, 500	446, 100
98	294, 300	345, 700	389, 900	413, 900	446, 600
99	295, 500	346, 200	390, 400	414, 300	447, 100
100	296, 600	346, 700	390, 900	414, 700	447, 600
101	297, 600	347, 200	391, 400	415, 100	448, 100
102	298, 700	347, 600	391, 900	415, 500	448, 600
103	299, 800	348, 100	392, 400	415, 900	449, 100
104	300, 800	348, 600	392, 800	416, 300	449, 600
105	301, 700	349, 100	393, 200	416, 700	450, 100
106	302, 700	349, 500	393, 600	417, 100	450, 600
107	303, 600	349, 900	394, 000	417, 500	451, 100
108	304, 500	350, 300	394, 400	417, 900	451, 600
109	305, 400	350, 700	394, 800	418, 300	452, 100
110	306, 200	351, 100	395, 200	418, 700	
111	307, 000	351, 500	395, 600	419, 100	
112	307, 800	351, 900	396, 000	419, 500	
113	308, 400	352, 300	396, 400	419, 900	
114	309, 100	352, 700	396, 800	420, 300	
115	309, 700	353, 100	397, 200	420, 700	
116	310, 300	353, 500	397, 600	421, 100	
117	310, 800	353, 900	398, 000	421, 500	
118	311, 300		398, 400		
119	311, 700		398, 800		
120	312, 100		399, 200		
121	312, 400		399, 600		
122	312, 800		400, 000		
123	313, 200		400, 400		
124	313, 600		400, 800		
125	314, 000		401, 200		
126	314, 300		401, 600		
127	314, 700		402, 000		
128	315, 100		402, 400		

41	201, 700	273, 400	315, 100	347, 500	389, 300
42	203, 400	275, 300	317, 300	349, 800	391, 900
43	205, 100	277, 300	319, 300	352, 100	394, 300
44	206, 900	279, 300	321, 400	354, 300	396, 800
45	208, 700	281, 300	323, 500	356, 500	399, 200
46	210, 400	283, 100	325, 600	358, 700	401, 600
47	212, 300	285, 000	327, 600	360, 900	403, 800
48	214, 100	286, 900	329, 700	363, 000	406, 000
49	216, 000	288, 800	331, 700	365, 000	408, 100
50	217, 800	290, 600	333, 700	367, 100	410, 100
51	219, 700	292, 400	335, 600	369, 100	411, 900
52	221, 500	294, 200	337, 600	371, 100	413, 700
53	223, 400	295, 900	339, 600	373, 100	415, 400
54	225, 200	297, 700	341, 600	375, 000	416, 900
55	227, 100	299, 500	343, 500	376, 900	418, 400
56	229, 000	301, 100	345, 300	378, 700	419, 800
57	230, 800	302, 800	347, 200	380, 500	421, 000
58	232, 600	304, 500	349, 100	382, 300	422, 200
59	234, 400	306, 100	350, 800	384, 000	423, 300
60	236, 200	307, 800	352, 600	385, 700	424, 200
61	238, 000	309, 400	354, 400	387, 200	425, 200
62	239, 700	310, 900	356, 100	388, 800	426, 100
63	241, 500	312, 500	357, 800	390, 300	426, 900
64	243, 300	314, 100	359, 500	391, 700	427, 700
65	245, 100	315, 600	361, 100	393, 000	428, 500
66	246, 900	317, 100	362, 800	394, 100	429, 200
67	248, 700	318, 600	364, 400	395, 200	430, 000
68	250, 400	320, 000	365, 900	396, 200	430, 700
69	252, 100	321, 500	367, 400	397, 200	431, 300
70	253, 700	322, 900	368, 900	398, 000	432, 000
71	255, 400	324, 300	370, 300	398, 900	432, 600
72	257, 100	325, 600	371, 600	399, 700	433, 200
73	258, 800	326, 900	372, 900	400, 500	433, 700
74	260, 500	328, 100	374, 100	401, 200	434, 300
75	262, 100	329, 300	375, 200	402, 000	434, 800
76	263, 700	330, 400	376, 100	402, 700	435, 400
77	265, 300	331, 500	377, 100	403, 400	436, 000
78	266, 800	332, 600	378, 000	404, 000	436, 600
79	268, 400	333, 600	378, 900	404, 700	437, 200
80	269, 900	334, 600	379, 600	405, 300	437, 700
81	271, 400	335, 400	380, 400	405, 900	438, 200
82	272, 900	336, 300	381, 200	406, 400	438, 700
83	274, 400	337, 100	381, 900	407, 000	439, 200
84	275, 900	337, 900	382, 500	407, 500	439, 700

別表第5（第5条関係）
医療職給料表（三）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	154,900	201,600	228,200	254,200	283,900
	2	156,400	202,900	230,200	256,400	286,400
	3	157,900	204,200	232,200	258,700	288,900
	4	159,400	205,400	234,200	261,000	291,400
	5	160,900	206,800	236,100	263,300	293,900
	6	162,400	208,200	238,100	265,600	296,400
	7	163,900	209,500	240,200	267,900	298,900
	8	165,400	211,000	242,300	270,200	301,500
	9	166,900	212,500	244,300	272,500	304,100
	10	168,400	213,900	246,400	274,800	306,700
	11	169,900	215,400	248,500	277,100	309,200
	12	171,400	217,000	250,600	279,400	311,800
	13	172,900	218,600	252,600	281,700	314,400
	14	174,300	220,400	254,700	284,000	317,000
	15	175,700	222,200	256,800	286,200	319,600
	16	177,100	224,000	259,000	288,500	322,200
	17	178,500	225,900	261,200	290,800	324,800
	18	179,800	227,800	263,400	293,100	327,400
	19	181,100	229,700	265,600	295,500	330,000
	20	182,400	231,600	267,700	297,900	332,700
	21	183,700	233,500	269,900	300,300	335,300
	22	185,400	235,300	272,200	302,700	338,000
	23	187,000	237,200	274,500	305,100	340,700
	24	188,500	239,200	276,800	307,500	343,400
	25	190,000	241,200	279,000	309,800	346,100
	26	190,900	243,200	281,300	312,200	348,800
	27	191,700	245,200	283,700	314,700	351,500
	28	192,500	247,200	286,100	317,200	354,200
	29	193,300	249,100	288,500	319,700	356,900
	30	194,200	251,100	290,700	322,100	359,700
	31	195,200	253,100	293,000	324,500	362,500
	32	196,300	255,100	295,300	326,900	365,300
	33	197,500	257,000	297,600	329,200	368,100
	34	198,900	259,000	299,800	331,600	370,800
	35	200,300	261,100	302,000	334,000	373,500
	36	201,700	263,200	304,200	336,400	376,200
	37	203,100	265,300	306,400	338,600	378,900
	38	204,600	267,300	308,600	340,900	381,600
	39	206,100	269,400	310,700	343,200	384,100
	40	207,700	271,400	312,900	345,500	386,700

	129	315,500		402,800		
	130	315,900		403,200		
	131	316,300		403,600		
	132	316,700		404,000		
	133	317,000		404,400		
	134	317,400				
	135	317,700				
	136	318,000				
	137	318,300				
	138	318,600				
	139	318,900				
	140	319,200				
	141	319,500				
	142	319,800				
	143	320,100				
	144	320,400				
	145	320,700				
再任用職員		199,800	233,600	269,400	287,000	311,600

備考 この表は、組合に勤務する栄養士その他の職員で管理者が定めるものに適用する。

85	282,900	338,500	383,200	408,000	440,200
86	284,300	339,200	383,800	408,400	440,700
87	285,700	339,800	384,400	408,900	441,200
88	286,900	340,400	384,900	409,400	441,700
89	288,200	341,000	385,400	409,800	442,200
90	289,500	341,600	385,900	410,300	442,700
91	290,800	342,200	386,400	410,800	443,200
92	291,900	342,700	386,900	411,200	443,700
93	293,100	343,200	387,400	411,700	444,100
94	294,300	343,700	387,900	412,200	444,600
95	295,500	344,200	388,400	412,700	445,100
96	296,600	344,700	388,900	413,100	445,600
97	297,600	345,200	389,400	413,500	446,100
98	298,700	345,700	389,900	413,900	446,600
99	299,800	346,200	390,400	414,300	447,100
100	300,800	346,700	390,900	414,700	447,600
101	301,700	347,200	391,400	415,100	448,100
102	302,700	347,600	391,900	415,500	448,600
103	303,600	348,100	392,400	415,900	449,100
104	304,500	348,600	392,800	416,300	449,600
105	305,400	349,100	393,200	416,700	450,100
106	306,200	349,500	393,600	417,100	450,600
107	307,000	349,900	394,000	417,500	451,100
108	307,800	350,300	394,400	417,900	451,600
109	308,400	350,700	394,800	418,300	452,100
110	309,100	351,100	395,200	418,700	
111	309,700	351,500	395,600	419,100	
112	310,300	351,900	396,000	419,500	
113	310,800	352,300	396,400	419,900	
114	311,300	352,700	396,800	420,300	
115	311,700	353,100	397,200	420,700	
116	312,100	353,500	397,600	421,100	
117	312,400	353,900	398,000	421,500	
118	312,800		398,400		
119	313,200		398,800		
120	313,600		399,200		
121	314,000		399,600		
122	314,300		400,000		
123	314,700		400,400		
124	315,100		400,800		
125	315,500		401,200		
126	315,900		401,600		
127	316,300		402,000		
128	316,700		402,400		

41	209,400	273,400	315,100	347,700	389,300
42	211,100	275,300	317,300	350,000	391,900
43	212,900	277,300	319,300	352,200	394,300
44	214,700	279,300	321,400	354,300	396,800
45	216,600	281,300	323,500	356,500	399,200
46	218,400	283,100	325,600	358,700	401,600
47	220,300	285,000	327,600	360,900	403,800
48	222,100	286,900	329,700	363,000	406,000
49	224,000	288,800	331,700	365,000	408,100
50	225,800	290,600	333,700	367,100	410,100
51	227,700	292,400	335,600	369,100	411,900
52	229,600	294,200	337,600	371,100	413,700
53	231,400	295,900	339,600	373,100	415,400
54	233,200	297,700	341,600	375,000	416,900
55	235,000	299,500	343,500	376,900	418,400
56	236,800	301,100	345,300	378,700	419,800
57	238,600	302,800	347,200	380,500	421,000
58	240,300	304,500	349,100	382,300	422,200
59	242,000	306,100	350,800	384,000	423,300
60	243,700	307,800	352,600	385,700	424,200
61	245,400	309,400	354,400	387,200	425,200
62	247,100	310,900	356,100	388,800	426,100
63	248,800	312,500	357,800	390,300	426,900
64	250,500	314,100	359,500	391,700	427,700
65	252,200	315,600	361,100	393,000	428,500
66	253,800	317,100	362,800	394,100	429,200
67	255,500	318,600	364,400	395,200	430,000
68	257,100	320,000	365,900	396,200	430,700
69	258,700	321,500	367,400	397,200	431,300
70	260,300	322,900	368,900	398,000	432,000
71	261,900	324,300	370,300	398,900	432,600
72	263,500	325,600	371,600	399,700	433,200
73	265,100	326,900	372,900	400,500	433,700
74	266,600	328,100	374,100	401,200	434,300
75	268,200	329,300	375,200	402,000	434,800
76	269,800	330,400	376,100	402,700	435,400
77	271,300	331,500	377,100	403,400	436,000
78	272,800	332,600	378,000	404,000	436,600
79	274,300	333,600	378,900	404,700	437,200
80	275,800	334,600	379,600	405,300	437,700
81	277,300	335,400	380,400	405,900	438,200
82	278,700	336,300	381,200	406,400	438,700
83	280,100	337,100	381,900	407,000	439,200
84	281,500	337,900	382,500	407,500	439,700

第二条 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第三十四条第二項中「百分の百十」を「百分の百二・五」に、「百分の百三十」を「百分の百二十五」に、「百分の五十五」を「百分の五十」に、「百分の百三十」を「百分の百二十五」に、「百分の六十五」を「百分の六十」に改める。

附則

（施行期日）

1 この条例は、令和二年一月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第一条中第三十四条第二項及び第三項の改正規定並びに次項及び附則第六項の規定 公布の日

二 第二条の規定 令和二年四月一日

3 第一条の規定（第三十四条第二項及び第三項の改正規定に限る。）による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の規定は、令和元年十二月一日から適用する。

（施行日前の異動者の号給の調整）

4 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に職務の級を異にして異動した職員及び管理者が定める日（以下「施行日」という。）前に職務の級を異にして異動した命権者は、管理者が施行日において職務の級を異にする異動等をしたものとした場合との均衡上必要と認められる限度において、管理者の定めるところにより、必要な調整を行うことができる。

（施行日から令和二年三月三十一日までの間における異動者の号給の調整）

（施行日から令和二年三月三十一日までの間において、第一条の規定による改正後

	129	317, 000		402, 800		
	130	317, 400		403, 200		
	131	317, 700		403, 600		
	132	318, 000		404, 000		
	133	318, 300		404, 400		
	134	318, 600				
	135	318, 900				
	136	319, 200				
	137	319, 500				
	138	319, 800				
	139	320, 100				
	140	320, 400				
	141	320, 700				
	再任用職員		204, 000	234, 800	269, 400	287, 000

備考 この表は、組合に勤務する保健師、看護師、准看護師その他の職員で管理者が定めるものに適用する。

議案第二十号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する
条例

右の議案を提出する。

令和元年十二月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝 明

東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する
条例
東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例（平成十二年条例第三
十二号）の一部を次のように改正する。
附則に次の二項を加える。
（令和二年一月一日から同年三月三十一日までの間に退職する者の退職手当の基本
額に係る経過措置）
令和二年一月一日から同年三月三十一日までの間（以下「特定期間」という。）
に退職し、第七條第一項及び第八條第一項の規定の適用を受ける者に対して支給す
る退職手当の基本額に係るこれらの規定に規定する退職日給料月額については、東
京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和
元年条例第 号。以下「一部改正給与条例」という。）による改正がなかったもの

とみなした場合におけるその者の退職日給料月額とする。
14 特定期間に退職し、第十條の二第一項の規定の適用を受ける者（同項各号の規定
により、第六條の規定により計算することとなる者を除く。）に対して支給する退
職手当の基本額に係る同項に規定する退職日給料月額及び特定減額前給料月額に
いては、一部改正給与条例による改正がなかったものとみなした場合におけるその
者の退職日給料月額及び特定減額前給料月額とする。
附 則
この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）
給料表の引下げに伴う退職手当への影響を考慮し、令和元年度の定年退職者等に対
して、特別区と同様に経過措置を実施する必要があることから、本案を提出します。

令和元年第3回臨時会
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和2年1月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印	刷	物	登	録
令和元年度 第103号				

この冊子は再生紙を使用しています。